

ご旅行条件《海外航空券》

本書には、日本出発の海外航空券の販売に際して株式会社CDHD（以下当社という）とおお客様との間で締結する手配旅行契約に関する重要事項が記載されていますので、必ずご一読頂きますようお願いいたします。

※この書面は、「旅行業法」第12条の4に定めるところの「取引条件の説明書面」及び同法第12条の5に定めるところの「契約書面の一部」となります。

※この書面は、「標準旅行業約款（手配旅行契約の部）」に準じて作成しています。

※航空券以外の商品につきましては、各商品別の取扱条件が適用となります。

※変更料・キャンセル料等で特例規定のある商品に関しては、各商品の詳細画面に記載してある条件が優先されます。

※当旅行条件は予告なしに変更される場合がございます。予めご了承ください。

1、お申込み条件

- (1) 日本国内在住で、日本語による口頭および書面（電子メール、ウェブページを含む）でのコミュニケーションに支障がない方以外の手配旅行契約のお申し込みをお断りする場合があります。
- (2) 以下に該当される方はお申し込み時に必ずお申し出ください。事前申告がなく、その後に該当されていることが発覚した場合は、契約成立後でも契約を解除させていただく場合がございます。
 - ①18歳未満の方のみでのご参加
 - ②70歳以上の方
 - ③妊産婦の方
 - ④現在健康を損なうか身体のご不自由な方で特別の配慮を必要とする方上記に該当の場合、状況に応じて、介助者や同伴者の同行を条件とさせていただく場合がございます。また、②③④に該当される場合、医師の診断書をご提出いただく場合がございます。
- (3) 当社の業務上の都合によりお申し込みをお断りする場合があります。

2、お申し込み方法と旅行契約の成立

- (1) 当社は、電子メール（ウェブの予約画面を含む）・お電話・ファクシミリその他の通信手段により、手配旅行契約の申込みを受け付けます。なお、運送サービスの手配のみを目的とする手配旅行契約であって、旅行代金と引換えに当該旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面（航空券等）を交付するものについては、口頭による申込みを受け付けることがあります。
- (2) 当社は、お客様からの申込みに対する回答を電子メール（ウェブの回答画面を含む）・お電話・ファクシミリその他の通信手段によりご連絡させていただきます。ご希望の航空座席等の予約が確保できたとき、電子メールにて請求書をお送りします。
- (3) 請求書に従って申込み金お一人様20,000円もしくは旅行代金の全額を所定の期日までに当社が確認できるようにお支払い下さい。申込み金は旅行代金もしくは取消料の一部に充当します。当社が契約の締結を承諾し、申込み金または旅行代金の全額を受諾した時点で、手配旅行契約が成立するものとします。万が一期日までにご入金をいただけない場合には、ご予約を取り消させていただきます。

3、契約責任者

- (1) 当社は、同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者の手配を行う場合、その責任ある代表者を契約責任者と定め、当社と旅行者の手配旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

4、旅行代金

- (1) 旅行代金とは、当社が旅行サービスを手配するために、運賃、その他運送機関等に対して支払う費用及び当社所定の旅行業務取扱料金（変更手数料料金及び取消手数料金を除きます）をいいます。
- (2) ホームページ掲載の航空券代金は予告無く変更になる場合がございます。予めご了承ください。
- (3) ホームページ掲載の航空券代金はご予約受付日で確定します。受付完了後、ホームページで料金変動があった場合でも、差額対応は致しかねます。
- (4) 公示運賃適用商品に関しては、旅行開始前において、運送機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動その他の事由により、旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。その場合、旅行代金の増加又は減少は旅行者に帰属するものとします。
- (5) 空港税や航空保険料は、各国の通貨設定によるものを予約時に一定期に換算してお客様にご請求しています。請求時とご旅行時に金額の相違が発生した場合も、差額の清算の対応は、お受けできませんのでご了承ください。

5、航空券取扱い手数料

- (1) すべての航空会社公示運賃（普通・PEX等）に取り扱い手数料として1件（お一人あたり）3,150円（税込み）を申し受けます。

6、旅行代金のお支払い方法

- (1) 旅行代金は銀行振込みにてお支払いいただけます。出発の30日前までに、お申込金を差し引いた旅行代金の残額を当社指定の銀行口座へお振り込み下さい。なお、ご旅行のお申し込みが出発の30日前を過ぎている場合は、お申し込み時に旅行代金の全額をお振り込み下さい。
※振込み手数料はお客様負担となります。

7、航空券のお受け取り方法

- (1) 航空券は、原則としてE-TKT（電子チケット）でのお渡しとなります。空港での集合時間は原則として各ご出発時間の2時間前（繁忙期は3時間前）です。
お客様が集合時刻に間に合わず、ご搭乗頂けない事態が生じても、旅行代金の返金や保証には応じられませんのであらかじめご了承ください。
★E-Ticket（電子チケット）のお取り扱いについて
FAXや電子メールでの受信及び確認が可能な場合に限り、発券後の確認書を無料でお送りしています。こちらをご希望の場合は、必ずご予約時にご指定ください。郵送等、弊社指定方法以外の方法を指定される場合には別途通常手数料が必要となります。

8、航空券の御利用についてのご注意

- (1) 航空券は、ご予約の内容のとおりにご利用ください。往復の航空券をご購入の場合で、お帰りのご予約を権利放棄された場合、航空会社よりお客様へ普通運賃との差額を請求される場合があります。当社でご購入頂きましたディスカウントビジネスクラス（正規割引のビジネスクラスを除きます）に関しましては、往復とも当社ご案内の条件とおりにご利用ください。ご案内条件以外の内容へ変更された場合、航空会社の許可があった場合でもビジネスクラス普通運賃との差額を請求される場合があります。天候・ストライキその他の理由により、航空会社が他社運行便に振り替えた場合でも、ビジネスクラス普通運賃との差額を請求される場合があります。この場合、弊社は一切の責任を負いません。
- (2) 周遊等の航空券で、日本出発以降、1区間でも御利用いただけない区間が発生した場合、それ以降の全てのご予約は、航空会社より、自動的にキャンセルされる場合があります。
- (3) 日本出発時に乗り遅れやその他の事由により、ご予約がお取消や変更になった場合は、ご予約済みの航空券をお渡しすることは、一切出来ません。事前に航空券をお持ちの場合でも、お帰りや一部区間のみのご利用は、一切不可となっております。

9、変更・取消料

- (1)日本の出発の前日から起算して規定の変更・取消料を申し受けます。ただし、航空券の種別や条件によっては、下記の規定とは異なる変更・取消料が生じる場合があります。規定外の変更・取消料が必要な航空券は、商品の詳細ページに明記する他、ご予約前に担当スタッフからご案内いたします。
- (2)当社は、お客様からの手配旅行契約の変更または取消のご連絡を電子メール・お電話・ファクシミリその他の通信手段により承りますが、当社の営業時間（祝祭日を除く月～金曜：09:30～18:00、土曜：10:00～12:30）外に変更または取消のご連絡を受けた場合は、翌営業日を通知日といたしますのでご注意ください。なお、出発日から起算して10営業日以前以降の変更・取消は、必ずお電話にてお願い致します。
- (3)手配旅行契約の変更または取消の通知前に航空券をお受取り済みの場合、必ず未使用の状態当社までご返却下さい。万一ご返却いただけない場合は、代金の全額を申し受けますのでご注意ください。
- (4)手配旅行契約の変更とは、ご予約いただいた日程、行き先、ルート、利用航空会社、旅行者氏名、その他予約内容の全てが対象となります。なお、旅行者の交替は、手配旅行契約の変更ではなく取消扱いとなりますのでご注意ください。また、パスポート表記のお名前のスペルや外国籍のお客様のお名前の順番の相違・訂正も内容に関わらず、変更・取消料の対象となります。
- (5)当社は、お客様からの旅行代金全額のご入金を確認した時点で、航空券の発券処理を行います（航空券を空港でお渡する場合も同様です）。航空券発券後の変更は取消扱いとなります。一旦契約を取消後、改めてお申込みください。
- (6)一部の航空券は、航空会社が個別に定める販売条件により、発券期日が設定されている場合があります。発券期日が決められている航空券は、商品の詳細ページに明記する他、ご予約前に担当スタッフからご案内いたしますが、万一発券期日までに旅行代金全額のご入金を確認できない場合は、ご予約を取消させていただく場合がありますのでご注意ください。
- (7)「変更料」のお取扱いは、お申し込みの出発日から3ヶ月以内とさせていただきます。3ヶ月以上先の変更は、一旦お取消し扱いとさせていただきます。また3ヶ月以内でも変更日がお取りできない場合はお取消扱いとなりますのでご注意ください。

《取消手数料金》

＜お一人様につき＞

旅行契約解除日	通常時期 (右記以外のご出発)	ピーク期 (4/25- 5/5、8/5- 8/15、12/20- 1/5のご出発)
ご旅行開始の前日から起算して 60日前～31日前	5,000円	15,000円
ご旅行開始の前日から起算して 30日前～15日前	20,000円	30,000円
ご旅行開始の前日から起算して 14日前～3日前	30,000円	40,000円
ご旅行開始日の前日から起算して 2日前～旅行開始前	旅行代金の50% <30,000円>★	旅行代金の50% <40,000円>★
旅行開始後	旅行代金の100%	旅行代金の100%

注意：★印の取消手数料金は、航空券代金の50%または<>内料金の高額な方を申し受けます

《変更手数料金》

＜お一人様につき＞

旅行契約変更日	通常時期 (右記以外のご出発)	ピーク期 (4/25- 5/5、8/5- 8/15、12/20- 1/5のご出発)
ご旅行開始日の前日から起算して 60日前～31日前	無料	無料
ご旅行開始日の前日から起算して 30日以前以降	通常時期の取消料と同額	ピーク時期の取消料と同額

10、旅行代金の返金または追加請求について

- (1)手配旅行契約の変更・取消等によって旅行代金が増減した場合、当社は差額分をご返金または再請求いたします。
- (2)入金済の旅行代金をご返金する場合は、ご指定いただいた金融機関に振込みます。
※お客様ご都合による変更・取消の場合、ご返金額から振込手数料を差し引いて振込みます
- (3)変更・取消によって新たに旅行代金または変更・取消料をご請求する場合は、電子メールで請求書を送信いたしますので、当社指定の金融機関にお振込ください。※お客様ご都合による変更・取消の場合、振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます。
- (4)出発後の未使用区間航空券の払い戻しは理由の如何にかかわらず、お受けすることはできません。

11、パスポート(旅券)およびビザ(査証)について

- (1)当社はお客様のパスポートのご確認は行っておりませんので、必ずお客様ご自身にて、渡航先により異なる残存有効期間をご確認の上、旅行期間中有効なパスポートをご用意ください。※当社は、パスポート(旅券)の手続代行サービスは行っていません。
- (2)渡航先(及び乗り換え地点)によりビザ(査証)が必要な場合がありますが、原則としてビザの必要の有無の確認および取得はお客様ご自身にて行ってください。
- (3)当社は、お客様がパスポートやビザの不備によってご旅行を中止せざるをえない事態が生じても、旅行代金の返金や補償には応じられませんのであらかじめご了承ください。

12、契約内容の確認

- (1)当社は、最善の注意をもって旅行サービスの手配を行いますが、お客様が申し込まれた手配旅行契約の内容については、予約の回答、出発案内、航空券に記載された内容(名前のスペルがパスポートと同一か、行程スケジュールに誤りはないか等)を、ご利用前に必ずお客様ご自身でも確認されるようお願いいたします。

13、海外旅行傷害保険加入のすすめ

- (1)当社がお客様との間に締結する手配旅行契約は、パッケージ旅行等の主催旅行契約と異なり、ご旅行中に被られた損害について当社から補償金や見舞金をお支払いする特別補償規定はございませんので、万一の事故やトラブルに備えて海外旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。

14、当社の責任

- (1)当社は、交通機関のサービス提供に関して、代理媒介するものであり、当社自身はそれらの機関のサービス提供責任者ではありません。当社は、交通機関及びこれらの従業員等第三者の故意又は過失による損害に関しては一切責任を負いません(交通機関が定める約款が適用されます)。当社は、交通機関の予約、取消、その他交通機関の責任に期すべき事由による受託手荷物、現金、有価証券、重要書類、撮影済みフィルム、その他の貴重品等の紛失、又、天候、ストライキ、暴動、戦争、疫病、食中毒、あるいは他の事由に起因するすべての損害あるいは追加料金に関しての一切の責任を負いません。また、当社が必要と判断した場合、当社は交通機関のサービスの変更、あるいは取消をする権利を有します。

株式会社CDHD

観光庁長官登録旅行業第1943号
日本旅行業協会(JATA)会員

東京都千代田区九段北1-5-9 九段誠和ビル7階
総合旅行業務取扱管理者 山本篤